

## 令和6年度 第3回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

<日時> 令和6年11月25日(月)14:00~15:35

<場所> うじ安心館 ホール

<出席者> (委員:19人出席/24人中)

安藤会長、迫副会長、鎌田委員、工藤委員、熊澤委員、坂口委員、坂本委員、通円委員、安田委員、柳委員、池田委員、上西委員、岸委員、木本委員、前畑委員、杉本委員、松井明恵委員、大森委員、松井敏子委員

(事務局:21人)

教育部 福井教育部長、川崎教育部副部長、武田教育支援センター長、  
柯教育総務課長、吉田学校管理課長、福山生涯学習課長、  
安留学校教育課長、大槻学校改革推進課担当課長、辻本教育支援課副課長

福祉こども部 波戸瀬福祉こども部長、雲丹亀福祉こども部副部長、  
川北地域福祉課長、畑生活支援課長、富治林障害福祉課長、  
永池こども福祉課長、松井保育支援課長、栗田保健推進課長、  
山田こども福祉課副課長、久保こども福祉課子育て企画係長、  
大石保育支援課計画係長、加藤こども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 1人

<会議内容>

### 1 開会

【会長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

### 2 宇治市子どもまんなかプラン(初案)

- ・事務局より、資料1「宇治市子どもまんなかプラン(初案)について」に基づき、説明が行われた。
- ・事務局より、資料2「宇治市子どもまんなかプラン(素案)に対するご意見と対応について」に基づき、説明が行われた。
- ・事務局より、資料3「宇治市子どもまんなかプラン(初案)」に基づき、説明が行われた。

【委員】量の見込みについて、宇治市全体の数字を示していると思いますが、地域格差があると思います。例えば、A地域では定員がいっぱいで待機児童がいる一方で、B地域では空きがある場合、希望している地域に入れられないけど、量の見込みに対しての数は確保できているとの状況があると思います。また、定員は割れているけど、人を配置する等の努力をしている保育園等もありますので、何かしらの措置を講じないと運営上の影響がありますので今後の検討課題にさせていただけたらと思います。地域に応じた過不足の対応をしていただきたいと思います。それと、新規事業で親の育成とありましたが、親子誰でも通園事業では、子どもの年齢は低いですが、子育ては親育ちでもあり、子どもの成長と親の成長は密接に関わると思いますので、これを裏付けるような政策を実施してほしいです。また、「こども」の表記について、制度上の意味合いなのか、一般市民が親しみやす

いようにキャッチーな意味合いで平仮名表記にするのか、どのような表記にするかもう少し説明してほしいです。

【事務局】量の見込みと確保方策について、この計画上、市全域での数字を示していますが、地域で見えますと、待機が出ている地域、そうでない地域はあるかと思えます。地域の状況に応じ、丁寧に細かく分析していくことが必要だと思っており、また子どもの少ない地域においては施設の運営が厳しい状況であるかと思えますので、どのような対応ができるのか、検討していきたいと思っております。2点目、7月からこども誰でも通園制度、親子誰でも通園制度を実施させていただいております。親子誰でも通園制度につきましては、孤立した育児を防ぐとともに、親の成長も目的とした制度となっております。まだ実施して5か月というところでございますので、皆様のご意見も頂きながら、この制度を充実させていきたいと考えてございます。

【事務局】今回計画策定に当たりまして、「こども」の表記は、国のこども大綱や法律上定義等々を考慮して「子ども」とさせていただいております。宇治市の組織でこども福祉課とありますが、命名した当時は、法的な概念等なかったため、市民の皆様にとっての親しみやすさを優先して、こども福祉課という表記を平仮名にした経過がございます。

【委員】P58 新しい教育環境の整備(ICT)について、デジタル社会の担い手として必要な資質能力を育むため、ICT環境の充実に努めることは大事だと思いますが、幼少期や小学生の時は、単にタブレット等のハード面をそろえるだけではなく、ICTを用いてどの様に自分の選択の幅を広げていくか、自分の人生に生かしていくか等を心と体を育む教育を実施してほしいです。また、ICT導入等、これからも新しいものを導入していくのであれば、先生、保護者、子ども、みんなが使えるように、簡単に研修動画にアクセスできる環境や、安全にアクセスできる等の環境を整えてほしいです。

【事務局】ICTに特化した教育を進めていくのではなく、委員がおっしゃるように子どもが自ら様々なことを考え、発見する乳幼児期から積み重ねがベースにあり、その先にデジタルを活用した教育が効果的にできると教育委員会も考えております。今後乳幼児教育支援センターが来年度設立されますので、就学施設と公立の小中学校とも連携をさらに深め、教育の充実に取り組んでまいります。2点目のICTをより使いやすくするため、教員の研修も、教育委員会で進めておりますが、子どもだけでなく、保護者にも周知できるよう、使い方の啓発を進めてまいりましたと考えております。

【委員】本計画は17歳までを対象としていることから高校生を対象とした事業もありますので、高校生も含めた子どもの意見を反映させる取組を実施してほしいです。未就学や小学生等は、様々な意見が出てくると思いますが、対象が17歳までだと、成長段階で意見が全然違いますので、各世代の交流を促進したり、地域の中で何か還元できる取組を進めてほしいです。

【事務局】子どもの意見も踏まえつつ、今後具体的な事業に対応していきたいと考えております。また、計画の対象を18歳未満とさせていただいております。各種の事業、基本目標の中でも、高校生世代も含めた形で、検討させていただいております。また、皆さまから頂きました、ご意見等も参考にさせていただきたいと思っております。

【委員】具体的施策について、保護者の方にもわかるような参観や公開講座等の取り組み例をあげてほしいです。また、子どもが主体になるような主権者教育に取組等の包括的な教育を充実させてほしいです。トラウマインフォームドケア、アタッチメントの課題、被虐待児が受けている状況を学校や地域に理解してもらう必要があると思いますので、具体的な取組例をあげてほしいです。

【事務局】性教育の推進は各学校で既に実施しており、例えば学年通信や保健だよりで周知しております。今後、授業参観等で、保護者や地域の方に見ていただく機会を増やす等、取り組んでまいりたいと思います。あわせて、性に関するだけでなく、付随する人権教育等、学びの幅が広がっていますので、教職員の研修がさらに必要だと感じております。研修を踏まえて幅広く、目的をしっかりと持ちながら性教育を推進していきたいと考えております。

【委員】保育士不足について、宇治市の現状を教えてください。また、障害は「障がい」の表記がいいのではないのでしょうか。

【事務局】保育士不足について、文教大学で実施した合同就職説明会等、保育士の魅力を伝えるイベント等、引き続き実施してまいりたいと考えております。また、人材確保の観点から、保育士の処遇改善について実施し、さらには負担軽減も行っていくことが必要だと考えてございます。

【事務局】「障害」の表記について、国の制度表記が漢字を用いていることから、計画等も含めまして、漢字表記とさせていただきます。

【委員】産後ケアについて、日本語に不安な外国人が困っている声を聴き、サークルのメンバーでサポートしました。言葉の不安、かつ初めての出産への不安等、不安が解消できるような通訳のボランティアの導入など、すべての人が平等に情報にアクセスでき、言葉の壁を乗り越えられるようなサポートをしてほしいです。

【事務局】外国人の出産される方が非常に増えてきているような状況でございますし、日本になかなかなじめない方もおられますので、今お伺いしたご意見を踏まえて、どういう対応ができるのかは今後考えていきます。

【委員】量の見込みについて、他の委員からもご意見がありましたが、病児保育は市全体での量の見込みと確保方策は問題ないものの、西側に偏っており、東側にはない状況です。また、ファミリー・サポート・センターの令和5年度利用がとても減っていますので、援助会員が減っているのであれば市のサポートも必要だと思います。そして、利用者支援事業は、現計画で10か所開設を目指していましたが、5年間で1か所に留まっています。国では推進している事業ですが、宇治市の量の見込みでは、次の5年間で10か所順次整えていくとなっていますので、少し残念に思います。産後ケアについては、希望していた人が入れない声を聞きますので、申し込んだけど入れなかった人の数も量の見込みに加えるともう少し見込みの数が増えるのではと思いました。さらに、私は宇治子育て応援ネットワークの代表をしておりますが、すでに23団体加盟している状況です。市と連携することでより多くの人へ支援を届けられると思いますので、連携を強化していただきたいです。最後に、宇治市では全国的にみても中高生と赤ちゃんが交流できる活動を歴史的に行っていますので、取組がわかるような数字等を計画内に示していただきたいです。

【事務局】病児保育については、現在2か所で実施しており、どちらも宇治市の西側で実施している状況です。資料2の94頁に今後の方向性を示しておりますが、実施施設の拡充の可能性等についても引き続き検討させていただきます。ファミリー・サポート・センターは、令和5年度と令和4年度を比較すると利用者数が減っておりますが、これは送迎で毎日利用されていた方が未就学から小学校に進学されたのが要因です。ただ、委員からご意見があったように、援助会員の確保は課題ですので、引き続き対策等を検討させていただきます。そして、99頁の利用者支援について、現計画においては、量の見込みを10か所とし、確保方策を10か所としておりましたが、様々な課題等があり市役所で実施している1か所のみとなっております。次期計画におきまして、5か年で各中学校区に1か所ずつ、市内10か所整備することを見込んでおり、どのような形で整備していくのか、設置していくのかを今後検討させていただきます。

【事務局】産後ケア事業につきましては、令和2年度から令和3年度にかけて利用者は増えてきている状況です。委員ご指摘のとおり、適切な時期に産後ケアが受けられないという状況もございます。量の見込みは、400まで増やしていますが、産後ケアを受けたいときに受けられるのが最善であると思っていますので、施設や人的な課題等を考慮し、多くの方がサービスを受けられるような事業になるよう、これからも努めてまいります。

【事務局】市民の子育て応援ネットワークについて、各団体と連携しながら、新たな取組について何ができるのか検討させていただきます。

【事務局】中高生と赤ちゃんとの交流について、教育との連携をとのご意見を頂きましたので、連携を図りながら今後引き続き対応していきます。

【事務局】71頁の地域活動における交流の促進について、子ども同士の交流活動の支援を記載させていただいております。具体的には、社会福祉協議会と連携をしながら、中学校で赤ちゃんとの交流事業を実施しております。教育と福祉がしっかりと連携をして事業を進めているところでございまして、また今後も引き続き連携強化して、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【会長】京都府は高校生の職場体験事業を10年以上実施しており、今年も夏休みに600人の生徒が保育園等で職場体験をしています。実態としてはありますので、京都府との連携も検討してはどうかと思います。

【委員】ファミリー・サポート・センターの援助会員が減少している要因の一つとして考えられるのは、報酬が少なく最低賃金より低いことや、援助会員になるための研修受講等が考えられます。しかし、研修については、簡単にしてしまうと信頼できる援助会員の見極めが難しくなる側面もあります。また、現在8割の依頼が習い事等への送迎であり、子育てに本当に困っている人の助けになっているのか疑問に思う一方で、援助会員だけでは対応が非常に難しい家庭の支援もあり、市と連携しながら取り組んでいるところです。高校生については、昨年度から高校生と保育士等の養成校を繋ぐ進学フェアを実施しています。今年は、京都府内15校の養成校が参加し、京都駅前にブースを設置し人材確保に取り組んでいますが、派遣を要請したりと人材確保とコスト面で大変厳しい状況です。人口減少時において、他団体やネットワークと連携しやすい環境が整うと課題にも取組めますので、推進してほしいです。

【会 長】人材の確保ができないと、確保方策を達成できないと思います。介護福祉の現場では外国人の雇用は認められていますが、保育現場では認められていません。外国人等の活用について、国に打診していくことも必要だと思います。

【事務局】確保方策については、国のフォーマットに従い数値を計算しております。しかし、必要数確保するには人材が必要となります。市も課題認識は持っており、就職フェア等を実施する等、今やれる取組は実施しておりますが、非常に厳しい状況があると思っております。宇治市の民間保育所については、処遇改善等を取り組んでいますが、国や京都府において制度としてしっかりとやっていただくことも必要ですので、引き続き要望活動も行い、総合的に確保方策を实りあるものにするため、取り組んでいきたいと思っております。

【会 長】文教短期大学が将来なくなりますが、募集を停止する短大があるということは人が集まらないことを意味していると思います。人材が不足している課題については、各個人が自分事として意識し、人を集めていかないと実現したい計画も十分に実施できないと思います。

【委 員】産後ケアについて実際に利用した当事者として実態をお伝えします。産後ケアにも様々な種類があり、宿泊型、日帰り型、訪問型等があるのですが、市にある旅館で半日過ごせる産後ケアサービスの予約が取りにくいとの声があると思います。9月に利用し、次の予約を取ろうとすると4月になると言われました。産後ケアの実施は市特有の事業で、ご飯を食べて久しぶりにお風呂にゆっくりと入れたことを他の自治体の友達と共有すると、宇治市らしい取組だねと言われました。友人の言葉で、私は宇治市のアピールポイントだった、と気づくことができました。また、旅館においてもインバウンドが増加してくる中で、どうしても産後ケア支援の枠が少なくなってきている現状だそうです。ですので、産後ケアについては、支援と経営の中間のところでは何か協力していただいていることを感じ、とてもありがたく思っていますし、やめてしまうと宇治市としてのアピールポイントがなくなるのではと危惧しています。総じてこの計画については、国がやっていることをやらないといけないとは思いますが、宇治市としてのアピールポイントや押しポイントがあるほうが、ここで出産できてよかった、子育てしてよかったと当事者にとって伝わるものになると思います。宇治市だからこそできる自然体験や茶摘みなどの体験について、価値が生まれてくる時代になってきていると思いますので、選択と集中みたいなことが計画の中でも、必要になると思います。

【事務局】計画について、アピールできるところ等を考え、最終案を検討していきたいと思っております。

【委 員】まず、利用者支援事業の取組に市役所の1階ロビー子どもを預けられる来庁者子育て支援コーナーがあると思いますが、子どもからいろんな人が通り、いろんな人を見るから、遊びにくいと言っていました。もし利用者支援事業で10か所つくられる予定があったら、子どもがのびのびと遊べるような、周りの視線を感じないようなところにつくっていただきたいです。病児保育について、仕事を休めないため、葛藤しながら病児保育に預けながら働いている状況です。制度を拡充していただきたい半面、家での子どものびのびと子どもを育てられる環境を整えてほしいです。例えば、保育所で病児保育があったらそのまま預けて仕事に行けるメリットと、知っている先生がいる安心感がありますので、そのような環境をつくっていただきたいです。

【事務局】市役所内の来庁者子育て支援コーナーは、上から見やすい状態というところもありまして、気になることもあるのかなと思います。新しいところに相談事業を設置させていただく際には、そ

のご意見も踏まえまして検討させていただきます。病児保育について、今後拡充の可能性を検討させていただく際に、保育所での実施となりますと医師が必要となり、体制をつくるのが難しい課題がありますが、制度を充実できるよう今後検討させていただきたいと思います。

【事務局】補足として、利用者支援事業の主な業務は相談業務となります。市役所1階で実施している来庁者子育て支援コーナーは相談事業と一時預かり事業を1か所で同時に行っているものです。今後整備していく上で、一時預かり事業を行っているところで総合的に実施していくことも検討させていただきたいと思います。

【事務局】本日は様々なご意見を頂きましてありがとうございました。前回、会議において提示させていただきました素案に対しましても、ご意見を頂きまして改めて御礼を申し上げます。今後は先ほどご説明いたしましたように、パブリックコメントを実施いたしまして、様々な意見を頂いて最終案を作成していくという、そういう段階に入っています。今日頂いたご意見もできる限り反映できるように、考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。次回の会議、2月頃予定しており、計画策定に係る最終段階ということになります。引き続き委員の皆様には大変なご負担をおかけいたしますけれども、皆様のお力添えを頂きながら、よりよい計画となりますように努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、お世話になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。